令和2年6月22日

今年度夏以降の審査会について

一般財団法人全日本剣道連盟

一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、剣道人の皆様の日ごろの修錬を奨励する趣旨から、感染予防の徹底を図りつつ、以下の通り審査会を開催します。

審査要項は、都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連ホームページや剣窓に掲示、掲載します。また、事前に審査会における感染症対策（審査会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン）も公表しますので、受審を希望するみなさんは十分ご留意ください。

なお、感染症の状況や審査会場が所在する都道府県の方針により、予定が変更される可能性があることもご了解ください。

* 杖道八段、七段、六段審査会
	+ 8月7日（金）　和歌山県

注意事項

* + 1. 本審査会のうち八段審査会は、5月3日（京都市）に開催を予定していた審査会（以下「本来審査会」）の代替審査会です。　　　　このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
		2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
		3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない方は、7月24日（金）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。

（注）8月22日（土）、8月23日（日）に長野市で実施を予定していた
剣道七段、六段審査会は、来年（令和3年）1月～3月に延期します。詳細は、後日通知します。

* 剣道七段、六段審査会
	+ 七段　8月29日（土）、六段　8月30日（日）　福岡市
* 居合道八段、七段、六段審査会
	+ 八段　8月29日（土）、七段・六段　8月30日（日）　京都市

注意事項

* + 1. 本審査会のうち八段審査会は、5月3日（京都市）に開催を予定していた審査会（以下「本来審査会」）の代替審査会です。　　　　このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
		2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
		3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない方は、8月15日（土）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。
* 剣道六段、七段審査会
	+ 六段　10月14日（水）、七段　10月15日（木）　姫路市

注意事項

1. 本審査会は、4月29日及び30日（以上京都市）並びに5月16日及び17日（以上名古屋市）に開催を予定していた審査会（以下「本来審査会」）の代替審査会です。このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
なお、先般の通知では9月実施予定としていましたが、会場の都合により本日程となりましたので、ご了解ください。
2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない方は、9月30日（水）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。
* 剣道八段審査会
	+ 10月19日（月）、10月20日（火）　東京都八王子市

注意事項

1. 本審査会は、5月1日及び2日（以上京都市）に開催を予定していた審査会（以下「本来審査会」）の代替審査会です。このため、受審できる者は、「本来審査会」に申し込んでいた方だけです。
なお、先般の通知では9月実施予定としていましたが、会場の都合により本日程となりましたので、ご了解ください。
2. 本審査会で合格した者は、「本来審査会」の日に合格したものと見なされます。
3. 「本来審査会」に申し込んでいた者で、日程の都合等により本審査会を受審できない者は、10月5日（月）までに登録都道府県剣道連盟を通じその旨を申し出た場合、お預かりしている受審料を返金します。
* 居合道六段、七段審査会
	+ 11月8日（日）　東京都
* 剣道七段審査会
	+ 11月14日（土）　名古屋市
* 剣道六段審査会
	+ 11月15日（日）　名古屋市
* 剣道六段審査会
	+ 11月22日（日）　東京都八王子市
* 剣道七段審査会
	+ 11月24日（火）、25日（水）　東京都足立区
* 剣道八段審査会
	+ 11月26日（木）、27日（金）　東京都千代田区
* 杖道六段、七段審査会
	+ 令和3年1月15日（金）　東京都

以上